

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月2日
【事業年度】	第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（3498）1541（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目1番3号
【電話番号】	03（6826）8881
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月24日に提出いたしました第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結包括利益計算書

注記事項

(連結包括利益計算書関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】
第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結包括利益計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	—		490,409	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	—		305,762	
持分法適用会社に対する持分相当額	—		△851	
その他の包括利益合計	—		※2 304,911	
包括利益	—		※1 795,320	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	—		794,770	
少数株主に係る包括利益	—		550	

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	—		490,409	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	—		305,762	
持分法適用会社に対する持分相当額	—		△851	
その他の包括利益合計	—		※2 304,911	
包括利益	—		※1 795,320	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	—		768,916	
少数株主に係る包括利益	—		26,404	

【注記事項】

(連結包括利益計算書関係)

(訂正前)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	897,197千円
少数株主に係る包括利益	1,893
計	899,090

(訂正後)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	853,192千円
少数株主に係る包括利益	45,897
計	899,090

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月2日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 加藤 康二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役中島將典及び当社最高財務責任者加藤康二は、当社の第31期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。